

J H F 理事会議事録

日 時： 2008 年 12 月 11 日(木) 11：30～14：30

場 所： J H F 事務局会議室（豊島区巢鴨 3-39-4 東都ビル 2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 大沢 豊 議事録署名人： 荒井健雄 松田保子

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 内田孝也 大沢 豊 菊池守男
下村孝一 城 涼一 松田保子

【監事】市川 孝

欠席【監事】對馬和也

（出席理事 7 名。今理事会は定足数を満たし成立した）

3. 理事、監事のひとこと

菊池副会長： 11 月に西富士でパラグライディングアキュラシーワールドカップが行われました。連盟から援助金 25 万円が出たので会長代理で挨拶に行きました。東ヨーロッパの選手が 12 名来て総人数が 30 人位でした。もう少し盛り上がって欲しいと感じましたが、PG 日本選手権と日程が重なっていたので仕方がない状況でした。先日補助動力委員会がありました。報告書が別に出ていますので後でご説明します。

内田会長： 9 月は、アジアビーチゲームズに参加をする為に日本オリンピック委員会と調整をしました。他には JAA の「空の日」の行事、山形で行われた PG アキュラシー日選に行きました。アキュラシー日選には日本オリンピック委員会からアジアビーチゲームズに行く団長さんが視察に来て有意義な時間を過ごされました。10 月は AKAIWA で PG 日選があり、最終日の閉会式に行きました。その他、石川県の教員助教員更新講習会で検定員が集まらず、臨時で委員会代理として参加して来ました。11 月は静岡でスカイレジャージャパンに行きましたが、雨が続き色々なデモ飛行がやりきれなかったということで、残念なこともありました。

城常任理事： 協議事項 2 で「スクール危機管理に向けた雛形文書」にも出て来ますが、ハングとパラはかなりの歴史を積み重ねて来ましたので、これまでの事故の原因等を含めて法的な問題になっていることを整理しておく必要があると思います。訴訟事件を確認すると共に、教員の資格の推薦基準に関して、連盟が統括団体としてどこまで対処しておくべきかも検討課題に入れたいといけないと思っています。

松田常任理事： 12 月 6、7 日にお茶の水の日大校舎で第 14 回スカイシンポジウムが行わ

れ行って来ました。動力付のパラグライダーがテーマの非常に学術的な講演がありました。もっとハングやパラのことを講演して欲しいと参加者に言われました。

フライヤーの方から事故情報の共有に関する要望をいただきました。他団体と情報の共有や競技を共同で行うなどのアプローチを考えたいと思います。会員の方々のアンケートで一番の要望は、他団体との関係を何とかして欲しいということでした。少しずつ出来ることから協議事項に挙げたいと思います。皆さんのお力をお借りしたいと思います。

荒井理事： 飛行機のサーチャージャーが 3 月から安くなるので、今から航空会社にアプローチをして航空便手荷物の重量制限緩和の話しを進めたいと思っています。

市川監事： 公益法人改革について 12 月 1 日に法律が施行になりました。あと 5 年の間に JHF も何とかしないといけないと思っています。アジアビーチゲームズについては広報が出来ればと思って NHK の方と話して来たのですが、オリンピック関係は地元が放送権を全部取っていて、ニュースとしても取材が出来ないという話でした。他は、企業や自治体も厳しい状況になっているのでアジア選手権に関しては心配しています。

下村常任理事： パラグライダーはそれなりの縮小安定というか、それぞれが生き残る環境が出来て来ていると思います。アジア選手権に関してはやるのであればスポンサーを早く確定し契約を取って欲しいと思っています。

議長（大沢理事）： 10 月にアジアビーチゲームズに監督として 2 週間行って来ました。その時の参加賞でガルーダとメダルが渡されました。結果は残念でした。何ヶ月も練習をして来た所が圧倒的に強かったです。各国と親睦は十分に出来ました。特に JOC との繋がりがこれで少しは出来たと思います。

4. 審議事項

第 4 - 1 号議案 2009 年パラグライディング世界選手権日本代表チームの承認について（文書理事会追認）

議長（大沢理事）： 第 11 回パラグライディング世界選手権日本代表チームの承認ですが、11 月 11 日文書理事会にて賛成 7 名で承認されたことの追認です。挙手をお願いします。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 棄権 0】で可決された。

賛成： 内田、荒井、菊池、下村、城、松田

5. 協議事項

協議 5 - 1 2008 年度上半期予算対実績の確認

下村常任理事： 気になる点は、支出の管理費で人件費の所が半分以上を既に使っていますが、あと 180 万で収まるか。広報事業費はほとんど使っていませんが、教本の費用の関

係はどうかという点です。予算が出ないのは、嬉しいということではなく活動が出来ていないということです。

内田会長： 予備費 140 万からはアジアビーチゲームズのアンチドーピング機構への支出は決めています。1月からの保険料値上げを受けるとすると1~3月で私の試算で50万位余計に払うことになり、予備費からその分を出したい。

協議 5 - 2 スクール危機管理に向けて雛形文書

菊池副会長： 文書を読んで直した方がよいという点がありましたら指示をしていただきたいと思います。危機管理のことは、危険なスポーツをやるに当たっての説明責任が不足している場合に民事でトラブルが出て来ていますし、遺族から苦情も出て来ます。教える側、教わる側、エリア管理の関係を通して安全な行動が取れる様に意識を持ってもらう様にしたいというのが本来の目的です。参考資料を2冊購入したいのでご承諾ください。

内田会長： 前回1つの雛型で出すのではなく分けるという話が出てこうなったのですね。

菊池副会長： 私の考えとしては、初級者用と1日体験用というのはエリアによってかなり特性のある体験方法を取るの、それに対しては少し難しいと思うので、各エリアやスクールで作ってもらった方がいいと思います。一般的に一番危険な高所を飛ぶ時、その手前の初級コースを終わる段階は、一般的な事故例もはっきりしているのでこの様にしました。

下村常任理事： 困っているのは、風邪を引いて鼻水が出て、少し熱があってもエリアに来て飛ぶ人がいるのですよ。なかなか駄目とは言い難いので、例えば今は冬なので、風邪を引いていたら飛ぶのは止めましょうとか、簡単なJHFの名前を入れたステッカーとかでもよいですが、パソコンからダウンロードしてクラブに貼れる様なものが欲しいですね。

城常任理事： 菊池さんが見直して私も手伝い安全性委員会に出します。

議長（大沢理事）： では、後は文章でメールのやり取りをしましょう。

協議 5 - 3 フライヤー賠償責任保険の更改について

下村常任理事： 説明します。保険料が1,040円から1,560円で50%アップです。会員を11,000人とすると値上げ分は年間600万。来年の運営費は700万でした。ロスレシオは90%。スポーツ賠償責任保険は商品としないので個人賠償責任保険に集約されます。それぞれ受益者負担で出してもらうという考え方もあるけれど、それでは保険会社が受けない。解決の方法としては会費で差をつける。パラの事故比率とハングの保険金の支払いの割合で見

る。仮に直近 2007 年で見ると、ハングが 280 万、パラが 770 万という割合になっています。そういうことを前提にして皆さんで会費をいくら値上げするかという議論になります。

内田会長： 厚生労働省の指導があつて、保険料を一度には何割かしか上げられないはずだという発言が以前にあつたと思いますが。

下村常任理事： ロスレシオが 90%なのでですから例外です。事務費を引いたら大赤字です。

菊池副会長： 以前にカリフォルニアやオーストラリア等でフライトするのに会員にならないといけないのですが、昔からビジターは 3 ヶ月 5 千円位でほとんど保険です。保険会社が、事故が多くて 50%値上げでそれに応じないと契約が出来ないと言うのであれば当然値上げは 5 千円位までは実質的な金額だと思います。

荒井理事： 保険料も上がりましたがこういう特典も付きますというのがあればよいのですけどね。ただ値上げではなくて何か付加価値を考えるといいですね。

下村常任理事： 私は会員一律値上げには大反対です。受益者負担の原則からすると、パラは据え置き、値上げに相当する部分はハングとモーターパラから補う。技能証によって会費を変える。そうしないとパラの会員は納得しません。事故はテイクオフとランディングで 90%です。飛んだ本数だとハングはパラの 10 分の 1 です。私の感覚の会費は、パラは据え置き、ハングは倍で 7 千円、補助動力を持っている人は 5 千円です。

内田会長： 事故を起こした時にそんなに第三者を巻き込んでいるのかというのが前から腑に落ちないのですよね。

菊池副会長： 空中接触での対人賠償と高圧線の接触の物損が金額は大きいですよ。小さいのは 20~30 万の積み重ねでしょうけど、金額が大きいのがやはり影響しますね。

下村常任理事： 個人賠償の中はこちらがいくら希望しても特約は付けられない。我々は理不尽だと思い、もっと調査をすれば払わなくてもいいと言っても払うのはあちらなのです。こちらが調査してその保険を出すのをやめてくれとは言えません。

内田会長： 保険の審査には第三者は入れないそうですが、以前動力付きでは請求があつた内容について話をし、それに対して相見積りの要求や、この請求の機材はこんなに高いはずはないから調べてくれということを保険会社にフィードバックをしたことで、支払が 6 割減つたということを聞いています。

荒井理事： パラの人を値上げしたら会員は急激に減ります。金額は書かないで人数で割るとパラの 3.2 倍位の事故率と支払が増えていますという理由で支払金額の割合の程度で出せばよいのではないですか。私は下村さんの案に賛成です。

下村常任理事： 1月会費から値上げですね。

松田常任理事： 非常に大きな問題です。これは総会決議です。印刷の準備等もありますから物理的にも1月からでは無理です。

市川監事： 総会の議決を得て会長が決めるということになります。総会で決めないといけません。

議長（大沢理事）： 6月の総会までこのままの会費体制で続けているとすると、来年の事業費は400万円ですね。

下村常任理事： 総会日程を早めるということもインパクトです。

内田会長： 今年の6月総会に正会員に対して財政状況を話し、1割ずつ保険料が上がって数年後には50%アップになるという試算で将来の姿を話しました。その状態で今と同じ収入であれば正会員の皆さんへの事業費はゼロになります。その他の活動費は下がりますと説明しました。いくつもの意見がありましたが、特に私が印象に残っているのは2つの正会員が、最後の最後まで節約をして、それでどうにも行かなくなった時の値上げは受け入れると言っていました。それ以外の県連は事業費がゼロになるという所の部分に反応が強かったと思います。数年先と言っていた保険料50%アップがいきなり1年先に来たという中、総会で正会員と話し合ったことに基づいて考えたら、私達はどのような判断をすべきかと考えた方がよいと私は思っています。

荒井理事： この事故にはこの位の保険金が出たとかある程度示さない。

議長（大沢理事）： では保険料の値上げ受入れはやむなしということで、提案のあった「保険料値上げに伴う会費の改定について」を審議事項にあげますか。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 内田、荒井、菊池、下村、城、松田

審議事項4－2号議案 保険料値上げに伴う会費の改定について

下村常任理事： 5割上がる結果を私達は読んでいなかったもので、何かひとつ年間の中で切り詰めて会員に示す必要があります。

荒井理事： 3年後、10年後はどうするか、もっと簡素化して抜本的に考えることが必要だと思います。

内田会長： 今回の保険料1.5倍の件を対処するのは、これについて我々が決定したとして、

それを全国に周知し、先に連絡がいくのは正会員ですが、その先にいる教員、その先の一般フライヤーの人達に何が起きてどうなるのか、それを周知しない限りその手を拙速に打つということとをすぐに踏み出す訳にはいきません。先程あった技能証によって会費を変えろと言った場合、ずっと以前に補助動力技能証を取って、実際にはほとんど飛んでいない人が全国に 600 名位はいます。それからずっと昔にハングのパイロットでパラグライダーに乗り換えてハングでは飛んでいない人はたくさんいます。そういう人達に技能証の返納という選択もさせずに来年 1 月から自動的値上げは通用するとは私には思えません。2009 年の予算は非常に厳しいものになりますが、会費の値上げは 2010 年度にします。そこに向けて全国の正会員の意見、会費の値上げというものについての全国周知をしてどの程度まで妥当なのかという世論形成をした上で実行に移したいと思います。

下村常任理事： 私は 2010 年というのは反対で、今度の総会で承認を得る予算は 2009 年ですから、2009 年の値上げでいいと思います。短い間で大きな改革をやらないと駄目です。

松田常任理事： まず会費の値上げは当然やらなければならないことだと思います。それから総会には当然かけないといけません。総会の時期を早くするかどうかについてはこれから色々準備がどの位かかるかによるとと思いますが、私としては来年の 4 月以降の総会において、直接正会員の決を取っていただき、おそらく正会員さんもこれではどうしようもないとなるでしょう。それについて資料ももちろんですが、動くのは事務的に物理的な準備がかなり大変なことだと思います。それもすぐに動ける様にしておかないといけませんから、結局はそんなに早くは動けない感じがします。それから、先程下村さんがおっしゃった、ハングとパラとモーターと金額を変えることに関して私は反対です。変えるのであれば会費で差を付けるのではなく事業費でハングとモーター付を減らす。結局は保険料の値上げが一番の問題なので、保険料自体がハングとパラには分かれていませんので、保険料の値上がりに伴う会費の改定であれば皆同じ金額で事業費の方で差を付ければよいと思っています。

城常任理事： 改定を検討する必要性は認めています。いずれにしても総会で決めることですので理事会として 1 案に絞る必要はないとも思っています。多数決で決めればよいことであるとは思いますが複数案併記でよいかと思っています。それから時期ですが内田さんの考えに賛成です。1 月からではあまりにも早すぎます。

内田会長： 来年の 4 月からの予算案については厳しい予算案で出し、皆さんが言っている様に 6 月の総会で決め、その時に値上げした会費をいつから徴収するかを決めさせてもらおう。2009 年度の総会では、2009 年度の会費は今と据え置きのままの予算を作り、こういう厳しい状況で値上げをしないとイケない、その時期については一番延びたら 2010 年の 1 月 1 日になるかも知れませんが、もしかして 8 月からでも大丈夫かも知れない。私が言っているのは手続きの時期を来年の総会にきちんとしましょう。実際の値上げという事務手続きに入るのはそれから後にしないと成り立ちませんと言っています。

下村常任理事： 例えば 6 月総会であれば 7 月からの人を値上げすればいいのです。時期を選択する提案は駄目です。法案する時に時期選択なんて有り得ないのですから。

菊池副会長： 保険料を分ける時に技能証のどの種目を使いますかと聞けばよいのではないですか。

下村常任理事： それは駄目ですよ。過去はどうあろうと技能証で分けて強制的に保険を掛けないと。

内田会長： 正会員に詳しい事情を話し、保険料の値上げが 500 円で、全員に 500 円を上げてそこまでは飲むとしか言われなかつたと思います。だから、最低の案としては一律 4 千円というのも入れないといけなかつたと思います。

松田常任理事： 私は格差無しで一律 4,500 円かなと思つていました。それで事業費を切り詰める。これに関して色々な手続きを事務局でしないといけなかつた。そうしたら 500 円アップでは足りないのです。それで切りがいい 4,500 円を考えました。

菊池副会長： 私は下村さん案に賛成です。

内田会長： 2009 年 6 月の総会で会計努力をしますと言つていて、それに便乗して事業費の分も上げてくれでは総会を通らなかつたと思います。最後はどれにするかは別にして、4 千円の案も入れたいと思います。それは避けては通らなかつたことですから。

下村常任理事： 理事会として複数の案を出すということですか。

内田会長： どの案が理事会では何%ですとすればよいと思います。

城常任理事： 案はそれぞれ出て来ていいとは思つています。私が決めかねてゐるのは出来るかどうかで、出来れば会計シミュレーションを取つてみたいです。

内田会長： 2009 年予算案を作る時に、一律 500 円の保険値上げがあつた時にどうなるか、今年の節約分を考慮すると、おそらく 1,800 万円の別立ての 3 年会員会費の中から数百万の取り崩しをすると 2008 年と同じ予算が組めると思つています。色々な大会費用とかは一律半額にしてもらうという話になりますが、事務局経費やその他については去年から今年についての変化は来年も同じ様に節約されると見ると、それで予算は作れるでしょう。

下村常任理事： 値上げの実行が出来るのは、せいぜい 8 月からなので値上げの半年分は 3 年会員によると 200 万位です。要は値上げの実行分が全部実現するのは 3 年後なのです。それを考えると来年だけ帳尻を合わせるの、私は賛成しません。入つて来るお金もわず

かなのですから、会長の一律案には賛成出来ません。私の案は、パラは据え置き、モーターパラも7千円にして、ハングとモーターパラが7千円。この2つにしましょう。

内田会長： 選択していくのであれば、もう一つは最低の案の4,000円も入れます。理事会の意見なのですから、決を取っているわけではないので議長も挙手をお願いします。

- ・ パラ3,500円の据え置きで、ハングとモーターパラが7千円 … 4名
 - ・ 一律4,000円 … 0名
 - ・ 一律4,500円 … 3名
- (人数には議長を含む)

議長(大沢理事)： これは理事会の案として開示するのですか。

内田会長： 正会員のメーリングリストは理事会对正会員の場所ではなくて、各個人が個人の意見を言います。理事会の意見ではなく、理事会の検討方向として保険が上がりますという事実を書き、それについて意見をもらい、理事会ではこの様な意見もありましたとしたいと思います。

荒井理事： 理事会の多数決で、パラは据え置き、ハングとモーターは7,000円に決定しましたと出してください。

下村常任理事： この理事会でこういう方向で統一意見が出来ましたとする。少数意見としては一律4,000円、4,500円もありましたが、ハングとパラの格差を考えたら理事会としてはハングとモーター付が7,000円、パラは3,500円になりましたとしてください。正会員にそれぞれの意見を聞いていたら成り立たない。

城常任理事： 更改について審議事項に上げたので時期や金額も全部含まれています。

内田会長： 審議事項に上げたのは、保険料が上がることでどうするのかということまで話を来しました。来年1月から値上げだと言われても総会に諮らないと駄目なので総会に諮るまで審議しましょうと言ったはずですが。協議事項の段階でこれを審議事項に上げて話しをしましょう、上げるとしたらいくらという意見を作り、こちらの意見は何%、こちらの意見は何%となりました。審議事項の議案としては、保険料値上げに伴う会費値上げはやむ無しとするのか、或いは値上げは駄目とするのかの議決を取るのではないですか。

城常任理事： 更改するということは保険料が変わるので会費のことです。そのことを議論しているので、常識的には金額を決議して構わないと思います。

内田会長： 保険料値上げに伴う会費の改定について審議するという事です。

下村常任理事： 他に対しては理事会としての意見は 1 つでないと言説出来ないので、時期は当然総会決議になるのです。

議長（大沢理事）： この後すぐ委員長会議が控えており、時間切れですので本件は引き続き継続審議となります。

5. 報告事項

各担当より別紙のとおり報告されました。

- 6-1 社団法人向け役員賠償責任保険の案内
- 6-2 他のアウトドアスポーツでの死傷事故における保険金支払状況
- 6-3 FAI 航空スポーツ委員会日本代表の承認について
- 6-4 岡山県フライトエリアからの情報
- 6-5 アジアビーチゲームズ
- 6-6 スカイレジャージャパン 08in 静岡
- 6-7 10 月末予算消化状況
- 6-8 現金・預金・郵便為替等残高明細
- 6-9 フライヤー会員登録

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長 _____
(大沢 豊)

署名人 _____
(荒井健雄)

署名人 _____
(松田保子)

議事録作成人：桜井加代子